

河道掘削工事で発生する 建設発生土の受入先を募集します

公募対象土砂

- ・気仙沼市：大川、廿一川、鹿折川、松川
 - ・南三陸町：折立川
 - ・土質は工事着手後の試験により判明します。土量は約20000立方メートルです。
- ※対象河川は変更する場合があります。また、土量は概算です。
※搬出時期は工事により異なります。申請を受理した後に受入時期の調整が必要となりますが、概ね令和6年6月頃からの搬出となります。

建設発生土の受入先の条件

- 受入れ可能土砂量は、最低でも50m³以上とする。
- 10tダンプトラックで搬入が可能な場所が条件になります。
- 申請者が所有している又は所有者が受け入れについて同意している土地である必要があります。
- 受け入れ地において、必要な関係法令の許可を受けている土地が条件になります。

審査

- 申請内容が受入先の条件を満たしているか審査を行い、採用者にその結果を通知するとともに、不採用となった申請者にも合わせて通知を行います。
- 採用となった受入地は受入地台帳に登録されます。登録された受入地の中から搬入先を選定するにあたり、コスト縮減や地域条件など考慮したうえで審査を行います。

募集期間

令和6年2月15日から令和6年3月15日まで



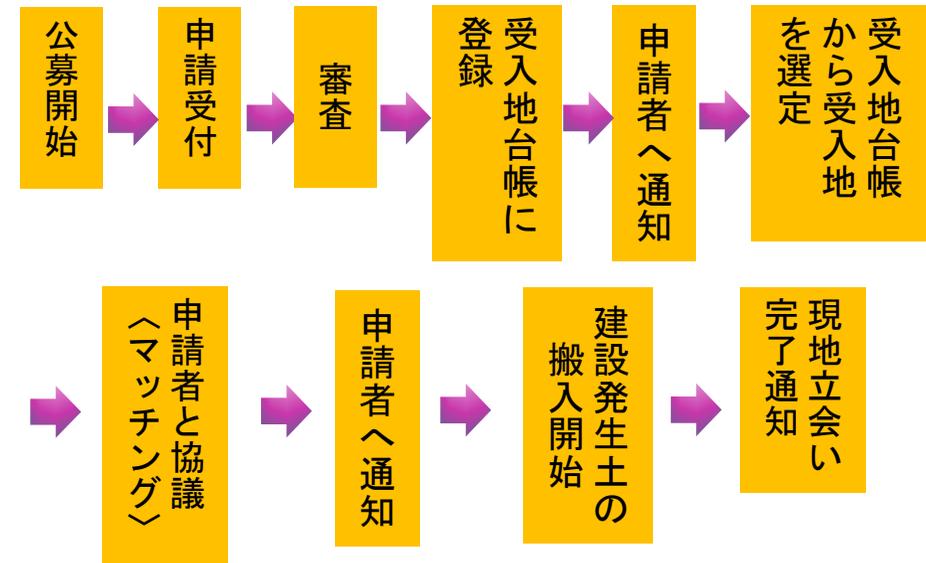
申込方法

指定の申込書を連絡先まで持参又は郵送で提出願います。

受入条件

- 受け入れた建設発生土は、転用（転売）出来ません。
- 県の実施範囲は、受入地への運搬まで行います。

公募手続きの流れ



- 申込希望者は、宮城県気仙沼土木事務所ホームページに掲載する「要領」により、詳細を確認願います。
- 不明な点は、下記連絡先にご相談ください。

連絡先 宮城県気仙沼土木事務所 河川砂防第一班

〒988-0181 宮城県気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6

TEL 0226-24-2564 FAX 0226-24-2596

E-mail ksdbkksb1@pref.miyagi.lg.jp